

平成22年度 事業計画書

I 重点目標

1. 立正大学ブランドビジョンの展開
2. 点検・評価体制の充実
3. 教育活動のさらなる展開
4. 附属中学・高等学校との連携
5. 教育研究施設の整備
6. 財務の健全性の確保

II 継続事業の展開

1. FD・SD活動の推進
2. 研究活動の支援



平成22年3月
学校法人立正大学学園

目次

1. はじめに	1
(1) 教育目標、教育理念	
(2) 教育・研究活動の取り組み	
(3) 学園の基本方針	
(4) 財務の健全性の確保	
(5) 社会的責任	
2. 立正大学ブランドビジョンの展開	3
(1) 教養教育体系の改革	
(2) ブランドビジョンの浸透	
3. 内部統制とガバナンスの整備と充実	4
(1) 内部統制とガバナンス	
(2) コンプライアンスの推進	
(3) モニタリングと第三者評価	
4. 学事改革の更なる展開	5
(1) 大学教育の充実と整備	
(2) 学生が自ら学修を管理する学修環境の整備	
(3) 学生支援体制の充実	
(4) 社会連携事業の展開	
(5) 教育研究活動の支援	
5. 附属立正中学・高等学校	8
(1) 特色ある教育活動	
(2) 教育内容の向上	
(3) 生徒募集対策	
(4) 馬込キャンパスへの移転計画に関する事項	
6. 施設計画	10
(1) 大崎キャンパス	
(2) 熊谷キャンパス	
(3) 省エネルギー対策	
7. 平成22年度予算編成方針および財務計画	11
(1) 平成22年度予算編成方針	
(2) 今後の財務モデル	

1. はじめに

(1) 教育目標、教育理念

8学部7研究科を擁する「人間に関する総合大学」としての本学の使命は、「人類社会の発展に貢献しうる人材」（学則第一条）を育成し、社会に送り出すことにある。

本学の建学の精神（教育理念）『真実を求め至誠を捧げよう、正義を尊び邪悪を除こう、平和を願い人類に尽くそう』は、日蓮聖人が1271年に撰述された開目抄の誓いに基づいて、第16代学長石橋湛山先生（第55代内閣総理大臣）によって現代風に示されたものである。

本学のブランドビジョン『「モラリスト×エキスパート」を育む。』は、人類普遍の精神とも言うべき「真実・正義・平和」の理念を骨格とする建学の精神を、現代社会の教育的課題を正面にすえてこれを具現化したものである。そこには、紳士・淑女的モラルと幅広い教養を備えた専門家の育成に向けた本学の理想と願いが込められている。

20世紀の人類社会が追求した物質至上主義的世界観は、ともすれば人間性を見失い、あるいは損ないがちであった。本学が独自にその構築を試みている「ケアロジー（ケア学）」は、20世紀に傷つけられた「人間・社会・地球」の関係性を視座に、「人間・社会・地球」の関係の一つの繋がったものとして捉えた学際的なアプローチ（「人文科学」「社会科学」「地球科学」の融合）の下で、健全で豊かな人間社会を創造していこうという学問である。

21世紀の今、仏教精神を礎とした人間形成に向けられた本学の教育理念は、いま一度、傷つけられた「人間・社会・地球」の関係性を回復・修復することに努める、極めて重要な哲学でもある。

(2) 教育・研究活動の取り組み

大学は「学生」のために存在しており、教職員の最も大事な仕事は学生のために働くことにある。教職員は、学生に対して、学問することの楽しさ、喜び、充実感を与える場や機会の提供とともに、対話を通じて学生の人格を陶冶することを強く求められていることを自覚し、組織として、受け入れた学生一人一人に対して丁寧でキメの細かい良質の教育を行い、『「優れた教養」と「高い専門性」を備えた学生』を出来るだけ多く社会に送り出すための取り組みに努める。

人間として信頼・信用される卒業生を輩出し、卒業生からは「学んで本当に良かった」と言ってもらえる大学造り、その取り組みが社会や人々の感動を呼び起こし、共鳴されるような「オンリーワンの大学」を目指し、不断に改革の努力を積み重ね、社会からの期待と付託に応える人材を「教育・研究面」からサポートし、そして社会貢献に努めていく。

(3) 学園の基本方針

大学にあっては「大崎・熊谷両キャンパスの均衡ある発展と活性化」、そして附属中高にあっては「馬込キャンパス建設事業（平成25年4月移転）」への取り組みを中核としたキャンパスの再整備を、「規模の経済性・範囲の経済性・連結の経済性」等を配慮しつつ継続的に展開していく。

そのためにも学園財政の責任主体である大学・学部自身が、そして中高自身が、その応分の責任を負担している実態を踏まえた「大学と法人の運営の一体化」の下で、健全な学園運営の仕組みづくりとその運営に邁進していく。

18歳人口が120万人台である平成20年代（10年間）の初期にあっては、以下のような基本方針の下で、大学改革を推進していく。

① 「立正大学のグランドデザイン」作りへの取り組み

- ・大学全体の枠組みの中での研究科や学部・学科改革、柔軟な取り組み／組み換え
 - ・総合大学として、「10,000人～11,000人規模の学生数」と、「原則、学生40人当たり1教員を目処とした教員数」の確保
 - ・熊谷キャンパスにあっては「3,500人を目処とした学生数」と、キャンパス特性を踏まえた新学部をも視野に入れた取り組み
 - ・原則として2キャンパス（大崎、熊谷）による住み分け、並びに両キャンパス双方の効果的相乗りとシナジー効果を発揮できる学事改革への取り組み
- ②附属中高の馬込キャンパス開設準備と、建学の精神を軸とした中高大一貫教育
- ・附属中高の馬込キャンパス移転後の「1,400人～1,500人規模」の生徒数の確保

(4) 財務の健全性の確保（健全な財務体質の維持）

学園を取り巻く外部環境、例えば「入試状況（18歳人口減）」、「経済・金融・財政危機（リーマン・ショックやアブダビ・ショック、ギリシャ問題など）」や「補助金行政の動向」などを鑑みると、安定的な「入学者数」の維持、安全性を担保とした「資産運用益」の確保、さらに「補助金・助成金」の導入・確保の面で多くの課題を背負っており、帰属収入面にあつてますます厳しさを増し、従前の財務構造からの脱却は不可避の状況にある。

そのためには、『「中・長期的な事業計画」とそれに伴う「健全財政を保証する財務モデルの策定」』が不可欠である。そのため、上記の「学園の基本方針（①&②）」を踏まえた、以下のような政策などを展開していく。

- ①「学部別／大学・中高別の収支バランス」の維持
- ②「全体枠と健全性を確保できる財務比率」を指標とした「人件費枠」の下での教員定数枠とその確保、並びに適正な職員数枠（予算枠）の下での適正配置と再組織化等を踏まえた人事政策
- ③「冗費」の削減

(5) 社会的責任

平成22年度にあつても、学園振興政策プロジェクト（「ブランディング活動」）を推進し、社会との共生を図りつつ「教育の質の向上」と「本学の価値の向上」に努め、組織の持続可能性を高めていく。

なお、学校法人の社会的責任をUSR（University Social Responsibility）と定義し、組織を取り巻くステークホルダー（学生、父母、教職員、同窓生、志願者などを始め、一般社会の方々など）とのコミュニケーションのあり方や情報公開について、組織横断的な観点から対応を図る。すなわち、従来の財務情報の公開に止まらない、各学部・学科そして附属中高の教育内容、大学教員の研究実績等を始め、自己点検・評価結果、課外活動の成果など、個々のステークホルダーごとにコミュニケーションの方法を整理し、実践していくための仕組み作りに努めていく。同時に、平成20年2月に制定した「情報セキュリティポリシー」の下で、セキュリティ対策にも力を注いでいく。

2. 立正大学ブランドビジョンの展開

(1) 教養教育体系の改革

本学における教養教育が手厚いものであるとは言い難いと大学の大学基準協会による指摘を真摯に受け止め、立正大学における教養教育について、学則に示されている各学部・学科の教育理念を尊重しつつ一定の標準化を通じてその充実を図ることを喫緊の課題とする。

そこで平成 22 年度は、具体的には次に掲げる 2 点を主要課題としてその達成を目指すこととする。

- ①昨年度新設し、平成 22 年度に 2 年目を迎える全学共通必修科目「学修の基礎Ⅰ」と、「学修の基礎Ⅱ」の講義内容のいっそうの充実方策とその定着に向けた検討作業の遂行。
この課題については、受講学生はもとより、担当教員の声を広く集約し、これを分析する作業が不可欠であるゆえ、ある種のワーキング・グループの設置が求められる。
- ②人間・社会・地球をトータルにケアするケアロジー（ケア学）の視点に立った共通教育プログラムを編成し、本学のブランドビジョンである『「モラリスト×エキスパート」を育む。』土台としての教養教育体系を構築し、立正スタンダードの確立を志向する。

(2) ブランドビジョンの浸透

本学のブランドビジョン『「モラリスト×エキスパート」を育む。』が、人類普遍の精神とも言うべき「真実・正義・和平」の理念を骨格とする建学の精神を、現代社会の教育的課題に即して具現化したものであることをいっそう明確にし、これをさらに広く浸透させることが喫緊の課題である。そこには、紳士・淑女的モラルと幅広い教養を備えた専門家の育成に向けた本学の理想と願いが込められている。

しかし、現状に鑑みるに、本学のブランドビジョンが内外にあって必ずしも十分に浸透しているとは言い難いと言わざるを得ない。すなわち、ややもすれば単なる「理念（M x E, ケアロジー）」の表明にとどまっており、立正大学の真の『姿』を具体的かつ十分に示し得ていないということである。

この点を踏まえ、本学の「リアルな姿」や「立正大学の価値」の訴求を志向し、本学における教育の質的向上と社会的認知度のさらなる向上を目指して次のような学内外における活動を展開することによって、ブランドビジョンのいっそうの浸透を図ることに努める。

平成 22 年度のブランディング戦略の取り組み並びに実践活動計画について、以下箇条書きにて示す。

(学内)

- ①新任教職員向け研修のさらなる充実
- ②FD、SD 推進の観点よりする現職教職員向け研修の企画・実施に向けた内容の検討

(学外)

- ①方針：「立正大学の良さ、強み、独自性」を気づかせる。記憶に残させる。
・「キャンパスに来て、大学を見てもらう」
- ②実践活動案(広報活動の力点)
 - ②-1. 立正大学のオンリーワンの「教育力」、「人間力教育」の具体的な表現
 - ②-2. 「教育プログラム」「元気な学生の姿」の広報
 - ②-3. 女性目線（特に、40 代母親層）の尊重
 - ②-4. 人間に関する総合大学
・ 8 学部 14 学科、11,000 人の学生(内、4,000 人が女子学生)、付属中高

②-5. 学生／OB・OGの活躍の積極的な広報

③目標値の設定：目標値の可視化／基準値の明示

・例：来校者数、大学概要配付数、HPランキング維持、他大学比較等

④ステージ別施策の展開

・ステージ1：コンセプトの深耕、表現・イメージの一貫性

・ステージ2：受験生・高校生へのアプローチ

・ステージ3：在学生・教職員へのアプローチ

・ステージ4：社会・就職学生へのアプローチ

⑤メディアミックス戦略の展開

3. 内部統制とガバナンスの整備と充実

(1) 内部統制とガバナンス

立正大学学園は、設置する立正大学を「人間に関する総合大学」としての教育理念を遂行するための教育目標等を効率かつ適格に実施するために、業務の有効性、効率性の向上性、財務報告の信頼性の確保、事業活動にかかわる法令等の遵守（コンプライアンス）並びに資産の保全等のプロセスを明確にし、立正大学学園の「内部統制基本方針」に基づき、引き続き立正大学に相応しい内部統制・ガバナンスを構築していかねばならない。

平成22年度を中心をなすのは、業務の有効性や効率性に重大な影響を与える阻害要因である法的なリスクの適正な管理である。これは、立正大学学園法人の公共性・公益性に照らして、広く社会の期待に応えるための適正公正な法人運営の礎であり、本学が社会的責任を果し、健全な経営を維持し、持続的発展を継続する上での重要課題である。

(2) コンプライアンスの推進

法的なリスクの適正な管理のためには、コンプライアンスを推進しなければならない。それには、組織として何を大切にし、何を守らなければならないかの方針を明らかにするため「行動基準」や「行動規範」の策定が必須である。その具体化として、①教職員に対するコンプライアンス研修の実施、すなわち法人関係者全員が社会の要請に応え得る公正さ、誠実さ等の倫理観や道徳観を再認識し、風通しのよい職場環境を保持するための研修の実施である。法令および学内の諸規程を遵守し、かつ社会規範を尊重する組織としての風土を確立することが必要がある、さらに、制度化として、「キャンパスハラスメント」防止体制に加えて、②科学研究費については整備されている管理・監査体制を、広く公的研究資金管理・監査のガイドラインに対応した規程・体制の整備を図る必要がある。

(3) モニタリングと第三者評価 <自己点検評価への取り組み>

大学基準協会の第三者評価に耐えうる自己点検評価体制を整備する。現在、自己点検評価・検討委員会およびFD推進委員会がおかれているが、必ずしも十分に機能していない。そこで、より効果的な改革に努める。

①事務組織「自己点検・評価室」を核として、自己点検とFD推進を前提とした組織・諸規程の見直しを行い、PDCAサイクルが機能する体制を整備する。

②学生の受け入れ、すなわち理事会で確認された「入学者数・収容学生数ガイドライン」の監視体制をさらに徹底させる枠組みを構築する。

③教員定数管理は、予算と人事計画を表裏一体として捉え、専任教員総数を確認できる制度を明確化する。

4. 学事改革の更なる展開

(1) 大学教育の充実と整備

① 導入教育・初年次教育への取り組み

昨年度新設し、平成 22 年度にその 2 年目を迎える全学共通必修科目「学修の基礎Ⅰ」と、「学修の基礎Ⅱ」の講義内容のいっそうの充実・定着を図るために、「学修の基礎」ガイドブック（『START2010』）の内容・構成を全面的に再検討するためのワーキング・グループを設置し、その改訂版を作成・刊行する。

上記改訂版の作成・刊行をひとつの有力な手がかりにして、『『モラリスト×エキスパート』を育む。』を土台としての導入教育・初年次教育の重要性の認識を全学的に共有し、いっそう充実した講義を展開する。

② 学士課程教育の充実・教養教育の充実

「2. ブランドビジョンの展開（1）教養教育体系の改革」において記したように、大学基準協会の指摘を真摯に受け止め、学士課程教育の土台をなす教養教育の体系を全学的見地から見直し、次の課題の実現に取り組む。

- 1) 基礎力充実に向けたコミュニケーション・リテラシー（英語・文章表現・情報）科目の全学的整備。
- 2) 人間・社会・地球をトータルにケアするケアロジーの観点から、諸科学横断的な教養科目を編成し、立正スタンダードの土台づくりの推進。

③ 免許・資格取得支援活動の充実

1) 教員免許状取得にかかわる支援

本学における教員養成の伝統をさらにいっそう強固なものとすることは特に重要な課題のひとつである。そこで、本学の 2010 年度入学生より教職に関する科目としてその履修が義務づけられる「教職実践演習」（4 年次履修）の新設にかかわって、1 年次からの学生における「履修カルテ」の作成指導の徹底、演習指導の徹底などを通じて、免許状取得にいたるまでの支援を充実し、教職への道を確実なものとするに努める。

2) 諸資格取得にかかわる支援

社会教育主事、博物館学芸員、学校図書館司書教諭、図書館司書等の諸資格の取得が、大崎・熊谷両キャンパスにおいて等しくかつ円滑に図られるように教員の配置を行うとともに、これを通じてカリキュラムのさらなる整備・充実を図る。

④ 大学院教育の充実と整備

大学院教育の改革としては、基本的には制度化が終わったといえる。これを踏まえて、制度を実質化する。縦軸の教育充実として、学部・修士課程一貫教育の実施を模索する。単位先取り制度や、成績優秀者は 1 年で修了する制度を利用し、5 年間での大学・大学院修士課程一貫教育課程を模索する。さらに横軸の教育充実として、単位互換制度（相互履修制度）を前提にして、複数研究科共同で運営・実施する学際的教育プログラムの実施を検討する。

(2) 学生が自ら学修を管理する学修環境の整備

① GPA を基軸にした学修環境の整備

GPA の導入によって、学生への学修支援、フォローアップが必要となる。GPA は学生が自分の学修を管理する枠組みを作り出すため、大学は管理に必要な学修に関する情報を提供しなければならない。そのため、形式を統一した「Web シラバス」により授業情

報を得て、「Web 履修登録」できる仕組みを整備した。さらに、GPA を成績評価とだけ捉えるのではなく、学修のシステムの核として、個別の学習指導、学業成績優秀者表彰や奨学生の選考、そして「退学勧告制度」の活用をも考慮に入れ、それらの実施を検討する。

② 9月卒業制から Semester 制へ

経済状況の悪化による救済として9月卒業・半期休学が制度化された。これを踏まえて Semester 制への移行を図る。 Semester 制度とは、半年間の学期ごとに授業が完結し、単位を取得する制度をいう。これにより、学生は、選択の自由度が高くなり、“自分流”の学びのスタイルが設計できる。履修登録の機会が年 2 回になるため、途中で興味や関心が変わった場合の履修科目の軌道修正も可能となり、個性的な履修計画が容易になる。万一不合格科目があった時も、そのリカバリーが早期にできるというメリットがある。GPA 制度と相まって効果を発揮する制度でもあるので、導入に向けて積極的に検討していきたい。

③ ICT (Information and Communication Technology) 活用教育の推進

大崎・熊谷キャンパス間を遠隔教育システムで結び、授業をリアルタイムで中継するリモート講義を行ってきた。また、LMS (Learning Management System、授業支援システム) として WebClass を運用し、アンケート・小テスト・教材の展開が可能となり、教育効果と双方向性を重視した e ラーニングのシステム環境が構築されているし、授業コンテンツの収録・配信もできる環境にある。LMS として Blackboard の導入も予定しており、これによりより高機能で充実した e ラーニングと授業支援が可能となる。ICT 活用教育環境は整備されている。学生・教員によるラーニング・コミュニティの形成をはじめとして、ICT 活用教育にふさわしい、新たな教養教育のカリキュラムを開発と教員の積極的な参加を促進する。

④ 図書館システムの整備

学術情報のあり方も紙情報から電子情報へ急激にシフトしているが、一方で「図書館」という組織名称が現在においても一般的であるという現実と、なお一層の教育支援を強力に進めるための授業支援体制を整えていくため、情報メディアセンターを核に、再度の編成替えを含めた適切な運営組織の検討を進める。

また増加する文献と保管スペースの確保の問題とともに図書館の運営管理問題が発生しており、今後は大学 (図書館) として、オンラインデータベースや e-ジャーナルを始めとしたデジタル化/電子媒体への対応、冊子媒体の蓄積とともに学術雑誌等へのアクセス環境の改善など、電子図書館化を含めた環境整備に努めていく。

大崎キャンパスにあっては、都心の限られたスペースの中で毎年増加する資料を収納していくには限界があり、学内においては図書館資料と学部 (研究室) 資料との重複をなるべく避けるための一元管理等の仕組みを構築してゆき、学外に対しては他大学図書館・地域の公共図書館との連携をより充実させて、利用者の要望に応じていくよう努める。

熊谷キャンパスにあっても施設面での再検討と、アカデミックキューブ内の学部資料室や学生の自習室が充実したこともあり、今後はそれぞれの役割を踏まえつつ、大崎キャンパスと同様、図書館資料と学部 (研究室) 資料との一元管理等の仕組みの問題を解決し、外に対しては他大学図書館等との連携をより充実させ、利用者の要望に応じていく。

(3) 学生支援体制の充実

①経済的支援の更なる充実

近年の経済的な状況悪化の下で、遺憾ながら本学においても就学継続が困難となる学生が頻出している。これに対応する支援制度としては日本学生支援機構等の公的な奨学金制度の他、本学独自の制度として橘奨学生制度、学業継続支援奨学金制度があり、また災害被災学生に対する大規模自然災害被災者に対する経済的支援制度、一時的な短期貸付金制度などが稼動中であり、当該学生ならびに父母からはその有効性を指摘されている。しかし、学生・父母を取り巻く景気悪化の影響は予想を超えて著しく、かつ長期化が予想されており、その対応は急務である。

今後はこれら既存の奨学金諸制度の拡充と同時に、関連団体の協力をも得て新たな奨学金制度を創設して学生の就学継続を支援することとしたい。また、学業との両立を考慮した上での学内・外のアルバイト等の斡旋にも一層尽力することとしたい。

②メンタルヘルスサポートの充実

近年のメンタルな問題を抱える学生が増加している状況に対しては、本学は各キャンパスにカウンセリングルームを開設し、カウンセラーを配置して対応している。しかし、対象学生の増加傾向は今後も継続することが予想されており、特に学内に生活空間を擁する熊谷キャンパスにおいては、現に問題が一部顕在化している。

このような状況に対応するため、両キャンパスにおけるカウンセラー員数の増加による対応の質的・量的充実化を図るとともに、両キャンパスにおける専門医配置を検討したい。また、教職員が一体となって日常的に学生に対応し得る状況を創出するため、窓口としてのインターカー（ゲートキーパー）機能の充実化を目指した研修などサポート体制充実化策を実施し、学業や課題活動に充実した学生生活をおくれるよう学生を支援することとしたい。

③学生課外活動の充実

本学は大崎・熊谷キャンパスごとに4年間一貫教育体制を完成しているが、これによってかつては両キャンパスで一体化していた課外活動団体が分化する傾向が見られるようになっている。また学生の指向の変化によってか課外活動への参加学生総数も減じており、弱体化する課外活動団体も見られるようになっている。

このような状況に対し、課外活動は正課の授業とともに学生生活を構成する重要な要素であるとの視点に立ち、課外活動の充実化のために教職員による一層の支援、大学による経済的支援等を検討・実施するとともに、健闘した団体・個人に対する顕彰を拡充するなど、課外活動に対する学生の参加意欲を高める方策を採っていききたい。また、特に大崎キャンパスにおいては立地上の制約から課外活動スペースが狭隘であり、これを補う方策を早急に検討していききたい。

(4) 社会連携事業の展開

研究・教育活動の社会還元という観点から、蓄積してきた知的資産を積極的に開示し、開かれた大学づくりに取り組んでいく。特に、「人間・社会・地球」という視点から、「人がより良く生きるための学(ケアロジー)」の深耕と、その実践に努めている。

具体的には、研究成果を社会に還元する交流拠点としての「産学官連携推進センター」を核に、各研究所を結ぶ総合研究所機能を強化すべく開設した学際的な研究機構である「総合研究機構」を組み替え、「地域連携」と「産学官連携」を軸とした開かれた大学としての社会貢献に努めていく。

学部教育の実践的の場でもあり、また地域の方々の「人間の心と身体」のケアを実践する機関である「心理臨床センター」（大崎キャンパス内）や、歴史・芸術・民俗・産業・自然に関する学術情報を広く社会に公開する場としての「博物館」（熊谷キャンパス内）、さらに学内外のボランティア活動を促進するための「ボランティアセンター」を活用し、地域との共生、社会との連携を強固なものとして運営していく。

(5) 教育研究活動の支援

本学の経営基盤や研究・教育基盤を強化し、研究活動の活性化・高度化を図るため、また産学官連携を通じて得た研究成果を活用していくために、より一層受託研究を始め外部資金導入のための効果的な仕組みづくりの構築に取り組む。

大学教育にあつては、学部教育の独自性を発揮していく教育活動の支援策として、平成17年度から展開している「一学部一優策（社会貢献創出）」を、平成22年度も継続事業として取り組む。

【参考】一学部一優策の実施例

①2005年4月～2008年3月

社会福祉学部「立正大学ボランティアセンター開設へ向けたアクションリサーチ」

②2006年4月～2009年3月

地球環境科学部「教員のための地球環境塾」

③2007年4月～2009年3月

法学部「外部(地域社会, 海外)との共同研究教育活動推進による「知」の共有・還元」

④2008年4月～2011年3月

仏教学部「仏教文化体験学習センター・文化財修復研究学習プロジェクト」

⑤2009年4月～2012年3月

経済学部「世界的経済危機と地域文明の行方：経済学部教育の活性化に向けた試み」

5. 付属立正中学・高等学校

(1) 特色ある教育活動

①建学の精神の具現化

建学の精神『行学二道』で学んだ事を実際の行動で示す事のできる生徒に育てる教育。「明るいあいさつの励行・自ら学ぼうとする意欲を持たせる教育・一人ひとりの個性と思いやりの心と、自らを律することのできる精神力をもたせる教育」は本校の長い伝統であり、指針を崩さず遂行し、宗教情操教育の中で心豊かな人格（親切・勇気・感謝）の心を大切に育成することを目指す。尚、平成25年の馬込移転では地域の一員として、ボランティア活動への参加、及びコミュニケーションを大切にする内容を検討し準備を進めていく。

②生きた語学研修

国際社会で正しく自己主張ができ、世界の一員であることの自覚と自信を身につけるために、平成21年度は新型インフルエンザで中止されたアメリカでのホームステイを再度計画するとともに3年生、4年生の希望者を多く募り実施する。

更に、コミュニケーション能力を高めるため、1年生から3年生まで週2時間、1クラスを二分割して少人数での、ネイティブスピーカーによる英会話授業の計画。

(2)教育内容の向上

中学生の高校受験では、中高一貫教育で起こりがちな中だるみの予防、緊張感をもって高校に進学させるために、3年生の9月までに中学課程を修了させ、9月から1月までは放課後に全員必修の高校入試対策の補習を実施し、2月の入試後から高校課程の準備に入る。

高校生の大学受験では、4年生から進路に目を向けさせる指導として、学ぶべき学問の方向性を知り、目指す大学・学部を絞り込み、5年生で進路に合わせた「文系クラス」、「理系クラス」を設け、6年生では生徒が自分の能力に応じて自由に時間割を組み、効率的に学習が進められるように選択授業を充実させる。

まもなく変わる新学習指導要領に合わせたカリキュラムに移行準備をするとともに、教員教科研修には積極的に参加し、指導力の向上を図る。馬込移転後は極力、細分化した少人数制の授業をもって内容の充実を図る。また、部活動にも積極的に参加させ、教育の一貫としての構築を図る。

立正大学付属の中高としての高大連携を促進させるためにも、立正大学進学希望者には早いうちに学部選択をさせ、後半は大学の授業への参加及び出前授業のカリキュラムを具体化し、教育内容の充実を図る。

(3)生徒募集対策

①広報活動の充実

塾対象説明会（9/2実施）において21年度入試状況と来年度の入試説明。

中学校説明会5回、オープンスクール3回、入試問題解説会2回、高等学校説明会3回実施する。

校外での説明会に5/7「夢限大」（きゅりあん）・5/8「私立中学合同相談会」・8/21・22「私立学校展」（東京フォーラム）10/17「池袋進学説明会」の他、塾主催、出版関係主催の説明会に参加。

②入学者勧誘対策

中学合格者対象のウェルカムパーティーを実施。手続き締め切りを2/15までとし、その間に合格者全員に電話勧誘、および入学相談に応じる。

③高校入試制度の変更

外部募集定員を50名から60名に増員。推薦入試と併願優遇入試にポイント制を導入する。更に、一般入試日を第一回2月10日・第二回2月11日とする。

(4)馬込キャンパスへの移転計画に関する事項

学内の将来構想検討委員会を中心に教育目標、カリキュラム、運営方式などの教育的要求事項や生徒の学習生活の実態などを把握した基本構想を更に検討、練り上げ、新生立正中学高等学校としての教育構想を確立する。

平成22年2月より基本設計をもとに各種技術的検証を行い、建築のディテール、構造設計、作図、概算見積もりをするなどの実施設計に入る。

大学学園側と中高とが様々な角度から検討、協議する会議を持ち、学校として理想を追求し実現できるように相互に協力する。特に、立正大学学園と附属学校協議会、馬込キャンパス建設タスクフォース並びに、中高将来構想検討委員会が連携をとっていく。

6. 施設計画

副都心として再開発著しい大崎に位置する都心型キャンパス(大崎キャンパス)と、埼玉県北部で初の二十万人都市となった熊谷市にある郊外型キャンパス(熊谷キャンパス)において、双方のキャンパス特性を踏まえたソフト・ハードの両面からの環境整備に、継続的に努めていく。

なお、平成22年6月末に熊谷キャンパスの再開発事業(第一期工事)に一定の目処がつくことにより、今後は大崎キャンパスの再整備に努めていく。

(1) 大崎キャンパス

「大崎キャンパス」にあっては、限られたスペース内での学生アメニティ空間の改善策やバリアフリー対策、さらに4号館地下の改修工事などを実施しつつ、財政状況を鑑み、隣接地の土地取得にも努めていく。

また平成21年2月27日に本契約を締結した東京都交通局馬込車両工場跡地(19,959.78㎡)については、附属中学校・高等学校の移転事業として、今年度は実施設計を進めながら、施工業者の選定作業に入る。

なお、附属中学校・高等学校の移転後の大崎キャンパスの再配置計画については、今年度から来年度(23年度)にわたって、学部要望などを取り入れながら、立正大学の将来構想に基づく大崎校舎の再配置計画に臨む。

(2) 熊谷キャンパス

平成22年6月末を目処に、熊谷キャンパスの再開発事業(第一期工事)の最終工事として、自然との親和性を与えるような「外構部分(水路や森のゾーン作りなど)」を完工させる。またユニデンスC館など一部小規模な既存校舎の改修工事の実施、そしてその他の既存校舎についての改修工事などの検討に入る。

(3) 省エネルギー対策

平成22年度からは、国の省エネ法が改正され、従来、事業所単位(大崎、熊谷単位)でのエネルギー管理から、事業者(学園)全体でのエネルギー管理に規制体系が変わり、学園全体としてエネルギー使用の削減が求められることになった。

平成22年度も昨年度と同様に、大学・中学・高等学校の教職員からなる省エネルギー推進委員会の下、学園全体が一丸となって、クールビズやウォームビズを始めとした、一層の省エネルギー推進、地球温暖化防止に努めていく。

熊谷キャンパスではエコキャンパスを意識した再開発工事が現在進行しており、平成22年度については既存の建物における大規模な省エネ改修工事は実施しないが、大崎キャンパスに於いて年8%削減を目指した省エネ改修工事を実施し、学園全体としてのエネルギー消費を削減していくことで国の改正省エネ法について対応していく。

① 大崎キャンパス

東京都の条例により平成22年度から、「特定地球温暖化対策事業所」としての指定を受け、大崎キャンパスのエネルギー使用量を第一計画期間(平成22~26年度)に於いて基準値よりCO2排出量換算で年平均8%削減する義務を負った。

本学では、これまで国の省エネ法に対応すべく年平均1%のエネルギー削減を目指し、省エネルギー推進委員会の下、空調温度設定の見直しや夏季のクールビズに代表される

省エネ対策を実践し、エネルギーの使用削減に努めてきたが、東京都から課せられた年平均8%の削減義務を達成するには、更なる大幅な省エネルギー対策が必要となった。

従来実践してきた空調温度設定の見直しなどによる省エネには既に限界が来ており、費用対効果を踏まえつつ、平成22年度は設備面での省エネ改修工事を実施し、「第二種エネルギー管理指定工場」（原油換算で年間使用量が1,500k1以上、3,000k1未満）対象外の事業所になるよう努力していく。

②熊谷キャンパス

大学では初めてのSEGES（社会・環境貢献緑地評価システム）の認定、そして今回は関東電気協会から「電力使用合理化最優秀賞」を授賞したエコキャンパスとして、自然との共生、地球環境の保全、自然エネルギー（含む、太陽光発電）と従来の供給エネルギーとの融合を図りながら、キャンパス全体のビル管理システムの下、キャンパスの維持・保守管理を進めていく。また、再開発工事が一段落した折には、更なる省エネ対策を検討し実施していく予定である。

7. 平成22年度予算編成方針および財務計画

(1)平成22年度予算編成方針

一昨年9月に起きた世界的な金融危機（リーマン・ショック）と我が国の急速な景気悪化を契機に、当面、雇用情勢が悪化する中で、平成22年度においても厳しい経済状況が続くとみられるものの、在庫調整の一巡や経済対策の効果に加え、対外経済環境の改善により、景気は持ち直しに向かうことが期待されている。その一方で、経済活動が極めて低い水準にあることから、雇用調整の圧力は依然として高く、一層の悪化が懸念されている。

このような学園を取り巻く状況下ではあるが、熊谷キャンパスにおいては進行中の再開発事業が平成22年度完成となり、熊谷キャンパスのリニューアルが一応の完了を迎え、学生の就学環境・利便性の向上に大いに資することとなる。また、新たに土地取得を終えた馬込キャンパスにおいては、開発事業の設計および一部工事等の開始が予定され、中学・高校の発展的移転を目途とする平成25年度キャンパス開設に向けての実質的スタートを切る運びとなっている。このため、熊谷キャンパス再開発事業においては最終支払い、また馬込キャンパス開発事業においては、用地取得にかかわる借入金の継続的返済および設計・工事費等の支払いなど、学園安定化の基盤形成に資する各キャンパスの整備のための支出が予定されている。

上記のような本学園を取り巻く内外の状況を踏まえ、平成22年度予算編成にあたっては、以下のような方針を採用する。

- ①立正大学学園は今後とも永年培ってきた伝統をさらに発展させ、社会の要請に応える学校法人として、また教職員の生活を担保する職場として将来に渡って存続しなければならない。そのためには教育・研究環境の一層の充実是最優先事項として重要であり、大学・中高教職員各位には一層の努力と協力を要請する。
- ②学園施設整備拡充の資金として、理事会の承認を得て新規の第2号基本金組入計画を実行する。
- ③平成25年4月開校予定の中高用馬込キャンパス活性化のため、平成27年度完成までの間に必要とされる準備的な予算支出については、別途考慮することとする。
- ④本学園の収入構造の変動要因である資産運用収入については、豪ドルの為替レートの好変動を想定し、債券の一部早期償還を見込んでいくが、不確定のマイナス要素もあ

ることを十分考慮した予算とする。

これらを踏まえ、平成 21 年度においては経済状況回復に至るまでの間、各予算単位に経費削減のための一層の努力を要請したところであるが、平成 22 年度も継続して同様に対応する。

①平成 22 年度大学予算

- (1)平成 22 年度の経常支出に充当する予算総枠は概算で約 99.1 億円とする。
- (2)平成 22 年度の経常外収入は概算で約 28.8 億円を計上する。
- (3)物件費（教育研究経費、管理経費、設備関係費）については平成 20 年度当初予算金額の 5%減とする。

<平成 22 年度大学経常収入見込>

科 目	金 額（百万円）	対前年度比
学生生徒納付金	7,823	△433 百万円（△5.2%）
手数料	376	8.8%増
補助金	993	238 百万円増（31.5%増）
その他収入	717	103 百万円増（16.7%増）
計	9,909	△62 百万円（△0.6%）

<平成 22 年度大学経常外収入見込>

科 目	金 額（百万円）	
学生生徒納付金	450	
学生生徒納付金	1,822	減価償却額分
寄付金	21	
資産運用収入	589	
計	2,882	

<予定されている支出>

科 目	金 額（億円）
①恒常的な改修（基本金組入）・他経費	約 4.3
②熊谷キャンパス再開発支出	約 8.9
③第 2 号基本金先行組入	約 5.0
④第 2 号基本金先行組入取崩 (熊谷キャンパス再開発分)	約 8.9

⑤馬込キャンパス支出割振分	約 5.6
⑥減価償却額	約 19.3
計 (① + ② + ③ - ④ + ⑤ + ⑥)	約 34.2

②平成 22 年度中学校・高等学校予算

- (1) 平成 22 年度経常支出に充当する予算総枠は概算で約 11.7 億円とする。
- (2) 平成 22 年度経常外収入は概算で約 1.6 億円を計上する。
- (3) 経常的経費については平成 20 年度を基準として 5%減とする。

<平成 22 年度中学校・高等学校経常収入見込>

科 目	金額 (百万円)	対前年度比
学生生徒納付金	692	11 百万円増 (1.6%増)
補助金	437	1 百万円増 (0.3%増)
その他収入	43	15 百万円増 (53.8%増)
計	1,172	28 百万円増 (2.4%増)

<平成 22 年度中学校・高等学校経常外収入見込>

科 目	金額 (百万円)	
学生生徒納付金	△49	
学生生徒納付金	139	減価償却額分
寄付金	14	
資産運用収入	61	
計	165	

<予定されている支出>

科 目	金額 (億円)
①経常的な建物改修 (基本金組入)	約 0.1
②減価償却額	約 1.6
計 (① + ②)	約 1.7

(2)今後の財務モデル

①資産運用方針

本学園では、平成 20 年度決算において多額の評価損を計上している。その主たる要因

はリーマンショック以降の金融状況の急激な悪化の影響による有価証券の時価評価の下落であった。このような状況を受けて、平成 20・21 年度において学内・外の有識者の参加の下に理事会の下の資産運用委員会を再組織し、資産運用のあり方の見直しに着手し、規程類の再整備・運用システムの再検討・保有する有価証券類の精査を行ってきた。

平成 22 年度においては、資産運用委員会の下で、高等教育機関による資産運用としての安定性・健全性を確保しつつ、経営の安定化に資するポートフォリオモデルを策定し、モデルポートフォリオの実現に向けての運用資産の組み換えを実施することとする。なお、運用資産の組み換えは経済状況・金融状況を勘案しつつ進めるため、複数年を要する予定である。

②今後の財務モデル

開校 138 年（創設 430 年）を迎える本学園は、今後ともその伝統をさらに発展させ、社会的要請に応えるべく将来にわたって存続し続ける責務がある。この実現のため熊谷キャンパスでは再開発事業が終盤を迎え、馬込キャンパス用地の取得をおこなった。また大崎キャンパスにおいては中学校・高等学校移転後の再整備が予定され、大学、中学校・高等学校の一層の発展のための環境整備を促進している。今後はこれらの教育環境の整備ならびにその維持・発展のための財政的な裏付けを確保しなくてはならない。

そのため、収入の部においては、その多くを占める学生生徒等納付金を安定的に得るための学生数の確保と校納金の見直し、支出の部においては、その多くを占める教職員人件費の高騰化の抑制と経費削減に向けた総事業の見直しを中心とした財務モデルの再検討を進めており、平成 22 年度においても継続的に検討し、必要な組織決定を得ることとする。

以 上